

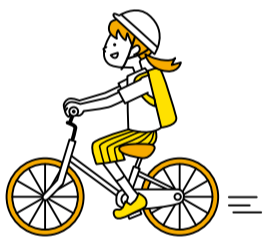
おしらせHOTコーナー

広報やしお配置場所

新たに広報やしおを配置している場所をお知らせします。
場 埼玉回生病院(大原455)、佐藤医院(伊勢野142)
問 秘書広報課 ☎④423

自転車用ヘルメットの購入費用の補助

対 申請日現在、過去1年以内に自転車用ヘルメットを購入した市内在住の中学生以下の方(15歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある方)および65歳以上の方(自転車ヘルメット購入時) ※本人または同一世帯の方が申請できます。通学用ヘルメットは対象外。
因 購入費用の2分の1(上限2,000円、100円未満は切り捨て)
定 100人(申込順) ※1人につき1回まで。ただし、中学生以下で、前回の申請から3年度を経過すれば再度申請できます。
申 申請書(交通防犯課、駅前出張所または市ホームページで入手)に必要書類を添えて、交通防犯課(☎④288)窓口へ



公益信託高橋保蔵八潮市交通遺児奨学基金

対 次のすべてに該当する方
▼市内に居住する方の子どもで

両親または父母のどちらか一方が交通事故を起因として死亡し、残された遺児▼学校(幼稚園を除く)または専修学校の高等課程、もしくは専門課程に在学する方▼学資が豊かでない方
奨学金 月額7,000円~30,000円 ※返還義務なし

申 三井住友信託銀行個人資産受託業務部公益信託グループ(高橋保蔵八潮市交通遺児奨学基金申請窓口 ☎03-5232-8910)へ
問 教育総務課 ☎④361

検察審査員に選ばれたらご協力を

交通事故、詐欺、脅迫などの犯罪の被害にあったのに、検察官がその事件を起訴してくれないなど、検察官のした処分が正しかったかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。検察審査会では11人の審査員がこの審査をします。審査員は、選挙権を持っている18歳以上の方の中から「くじ」で選ばれます。

審査員に選ばれたときは、ご協力をお願いします。
問 さいたま第一検察審査会事務局(さいたま地方裁判所内) ☎048-863-8714

5月1日~6月30日は「不正大麻・けし撲滅運動」期間

大麻の使用は有害で、不正栽培・所持は犯罪です。また、「けし」には法律で栽培が禁止されている種類があります。特に大麻は「海外では合法化されてい

るから害がない」などといった誤った情報が流布され、若年層への乱用の拡大が懸念されています。正しい情報を知り、自分の身を守りましょう。大麻や栽培してはいけない「けし」を見たら、最寄りの県保健所までご連絡ください。

問 草加保健所 ☎999-5515

新社会人献血キャンペーン

県および埼玉県赤十字血液センターでは、4月から6月にかけて「新社会人献血キャンペーン」を実施しています。キャンペーン期間中県内の献血会場にて献血を申し込んでいただいた新社会人には、記念品を差し上げます。

問 県薬務課 ☎048-830-3635

募集

八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員

任期 委嘱の日から令和5年7月31日まで
対 令和4年5月31日現在、市内に1年以上在住している18歳以上の女性で、市政に対する関心があり、平日昼間の会議に出席できる方 ※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く
因 八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項の調査審議
定 1人(書類審査により選考)

報酬 市の規定により支給
申 5月31日(必着)までに、A4用紙に住所、氏名、生年月日、電話番号を記入し、「八潮市の人口減少対策や、地方創生についての考え」の小論文(400字程度、様式自由)を添えて、窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで企画経営課(☎④885、✉m-kikaku@city.yashio.lg.jp)へ

八潮市地域包括支援センター運営協議会委員

任期 7月1日~令和7年6月30日(3年間)
対 令和4年5月1日現在、市内に1年以上居住していて、平日昼間(年2回)の会議に出席でき、次のいずれかに該当する方 ▼介護保険サービスの利用者 ▼介護保険の第1号被保険者(65歳以上の方) ▼介護保険の第2号被保険者(40~64歳の方) ※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く
因 地域包括支援センター業務の運営・評価に関する事項および地域包括ケアに関するることなどについての審議
定 2人(書類審査により選考)
報酬 市の規定により支給
申 5月31日(必着)までに、住所、氏名、生年月日、電話番号、応募動機(様式自由)を記入のうえ、窓口、郵送または電子メールで長寿介護課(☎④491、✉chojukaigo@city.yashio.lg.jp)へ

生涯学習まちづくり出前講座

講師となるボランティアや市職員が皆さんの元へ出向き、得意分野や生活に役立つ情報について、無料で講座を行います。

詳しくは、市ホームページまたは公共施設に配置している冊子をご覧ください。

問 市民協働推進課 ☎④465

日 午前9時から午後9時までの間で2時間以内
対 市内在住・在勤・在学の5人以上の団体
費 無料(講座によっては材料費などがかかる場合があります)
申 開催日の14日前までに、窓口、電話、ファクスまたは市ホームページ内から電子申請で各担当課へ

- ・民間企業編……商工観光課 ☎④479、☎995-7367
- ・教職員編……指導課 ☎④359、☎998-0828
- ・その他メニュー…市民協働推進課 ☎④465、☎995-7367

※一部のメニューで日時、場所、定員に制限がある場合がありますので、事前にご確認ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講師・受講者ともにマスクの着用やソーシャルディスタンスの確保などの取り組みをお願いしています。

4月1日現在、201講座の登録があります。「出前講座」を通して皆さんの生きがいが見えるかもしれません。ぜひ、ご活用ください。
市ホームページには、随時最新版の講座一覧を掲載しています。

新規講座の紹介

- ・楽しく学び直そう! 「中学社会」
- ・楽しく学んで歴史入門
~人類はどこから来てどこに向かう?~

講座の様子



「多文化共生のまちづくり」



「金属リサイクルのしくみ」